

各 位

会 社 名 株式会社 アスモ
代表者名 代表取締役社長 長井 尊
(コード番号 2654 東証第二部)
問合せ先 取締役 経営企画室室長
岡田 秀樹 (TEL 06-6683-3101)

本店移転の決定及び本店移転に伴う特別損失の計上について (開示事項の経過)

当社は、本日開催の臨時株主総会で定款一部変更(本店所在地の変更)の承認を受けたことにより、総会終了後の取締役会において、下記のとおり本店移転について決議するとともに本店移転に伴う特別損失(減損損失)の計上時期の見通しが立ちましたので、お知らせいたします。

記

1. 新本店(本社)所在地

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル25階
(ご参考)旧本店所在地:大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号

2. 移転日

平成26年4月1日(火曜日)

3. 移転理由

本社機能の強化と業務の一層の効率化を図るとともに、当社グループの収益の柱である株式会社アスモフードサービス及び株式会社アスモ介護サービスが拠点を置く新本店所在地に移転することにより、グループ間の連携を深め、収益力の向上を目指すものであります。

4. 業績に与える影響

平成26年1月31日付公表の「本店移転に伴う特別損失の計上に関するお知らせ」において、本店移転に伴い平成26年3月期に減損損失(特別損失)が発生する見込みをお知らせいたしました。本日開催の取締役会において本店移転日を平成26年4月1日に決定したことにより、減損損失の対象となる本社土地建物について、平成26年3月31日時点の正味売却価額を「不動産鑑定評価基準」に基づき不動産鑑定士に鑑定実施を依頼し、鑑定評価額を算定いたします。当該鑑定結果による正味売却価額と帳簿価額との差額を減損損失(特別損失)として計上する予定であり、確定次第速やかに金額をお知らせいたします。また、本減損損失による平成26年3月期通期業績への影響に関してもあわせてお知らせする予定であります。

5. その他

登記上の本店所在地は、本日開催の臨時株主総会において、定款第3条(本店所在地)の変更が承認可決されましたので、本店移転日である平成26年4月1日をもって現行の「大阪市」から「東京都新宿区」へ変更いたします。

以 上